

# 第5章 環境配慮指針

## 1 環境配慮指針の具体的考え方

本市では、農業、林業、製造業、飲食店、サービス業等の様々な産業活動が営まれており、ここでは、本市の主要な産業ごとに環境配慮指針を整理しています。

環境に配慮した産業活動により、良好な環境を維持しつつ活力あるまちづくりを目指します。

## 2 環境配慮指針

次ページ以降に主要な産業ごとの配慮指針を具体的に示します。

農業や林業等の自然の物質循環に直接的に関与する第一次産業は、適切な事業活動の実施や自然の有効活用及び維持管理により、防災・減災、地域環境の保全、市民が自然と触れ合う場所の創出等に大きく寄与しています。

農業、林業、漁業等の異業種間の連携を強化し、第一次産業が有する機能をより充実させることが必要です。

| 業種  | 環境配慮指針  |
|-----|---|
| 農 業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二酸化炭素の吸収、地下水かん養、生態系保全、景観形成、自然とのふれあいの場等の重要な機能を有する農地の保全及び適正管理や悪臭発生、水質汚濁、土壌汚染の防止等生活環境との調和に努めます。</li> <li>・ 農業活動を継続することで、二次的自然の保全や継続した管理に努めます。</li> <li>・ エコファーマー<sup>※</sup>等の環境に配慮した農業に対する認証取得による環境保全型農業の体制づくりに努めます。</li> <li>・ 有機農産物の日本農林規格に沿った減農薬農業、減化学肥料農業を進め、消費者のニーズに合わせた農産物の生産や土壌、水質及び地下水の保全等に努めます。</li> <li>・ 有機農業や減農薬農業によって栽培した作物を積極的にPRします。</li> <li>・ 原則として、大気汚染物質や悪臭の発生要因となる野焼きをしません。</li> <li>・ 家畜ふん尿等の悪臭の発生防止に努めます。</li> <li>・ 家畜ふん尿の有効利用や畜産排水の適切な汚水処理を実施します。</li> <li>・ 産業活動において発生する廃棄物の適正処理やプラスチックごみ等の廃棄物の発生の少ない農業資材（生分解性マルチ、再生マルチング材、中長期耐久性フィルム等）の使用に努めます。</li> <li>・ 農産物や畜産物の加工・販売業と連携し、地産地消に取り組みます。</li> <li>・ 農作物の収穫残さ、放任果樹の撤去や耕作放棄地、林、ヤブ等の解消等の環境改善に努めます。</li> <li>・ 農業資源や農村環境を活用した自然とのふれあい空間の形成及び提供に努めます。</li> <li>・ エコツーリズムやグリーンツーリズム等の自然と触れ合う機会づくりの推進に協力します。</li> </ul> |

※ エコファーマー

平成11年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律（持続農業法）」第4条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者の愛称名を指す。

| 業種  | 環境配慮指針   |
|---|--|
| <p style="text-align: center;"><b>林 業</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二酸化炭素の吸収、地下水かん養、生態系保全、景観形成、自然とのふれあいの場等の重要な機能を有する森林の保全及び適正管理に努めます。</li> <li>・ 漁業関係者等の関係機関との連携の下、植林事業に協力します。</li> <li>・ 木材加工業、建設業等との連携により、間伐材等の有効利用を図ります。</li> <li>・ 事業所の規模に応じて、FSC 森林認証<sup>※</sup>等の環境に配慮した適切な森林管理に対する認証取得に努めます。</li> <li>・ 産業活動において発生する廃棄物の適正処理に努めます。</li> </ul> |
| <p style="text-align: center;"><b>漁 業</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業関係者等の関係機関との連携の下、豊かな水産資源のかん養につながる保全活動に積極的に参加します。</li> <li>・ 産業活動において発生する廃棄物の適正処理に努めます。</li> <li>・ 海岸、干潟、藻場及び河川の保全活動に積極的に参加します。</li> <li>・ 魚介類の種苗放流等、水産資源の保全に取り組みます。</li> </ul>   |

※ えふえすしーしんりんにんしょう FSC 森林 認証

明確に定められた認証範囲内で適切な管理が行われている森林を認証する制度を指し、その森林から生産された木材や木材製品（紙製品含む。）に、独自のロゴマークを付け、市場に流通させている。

第二次産業は土地造成やエネルギー、資源の大量消費等の面から環境への影響が大きい産業であり、計画、製造、加工、運搬、施工、管理等様々な工程における環境配慮が必要です。

| 業種  | 環境配慮指針   |
|-----|--|
| 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ、節水、周辺景観、地域の生態系、廃棄物の発生等の環境に配慮した計画、設計、施工及び管理を行います。</li> <li>・施工時に発生する伐採樹木、建設残土等のリサイクルを促進し、廃棄物の適正な処理及び処分に努めます。</li> <li>・建設資材は、リサイクル材やリサイクル可能なもの、有害物質を含まないものを使用します。</li> <li>・輸入材型枠の使用を極力控え、再利用可能な型枠の使用に努めます。</li> <li>・林業関係者と連携し、本市又は周辺地域の間伐材を含む木材の利用を進めます。</li> <li>・構造物を建設する場合は、省資源及び省エネルギーを進めます。</li> <li>・建設機械の効率化を図り、エネルギーの消費を抑えます。</li> <li>・環境負荷の少ない工法や省エネ型・低公害型の建設機械の導入に努め、施工中における粉じん、排ガス、濁水、騒音及び振動の発生等の公害防止に努めます。</li> <li>・植栽樹木については、山採り樹木※の使用を控えます。</li> <li>・土地造成に当たっては、緑地を極力保全するとともに、緑化の推進を図ります。</li> </ul> |

※ やまど じゆもく 山採り樹木

山林等の自生地から直接掘り出してきた樹木を指す。

| 業種  | 環境配慮指針   |
|-----|--|
| 製造業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の開発段階においてライフサイクル<sup>※</sup>アセスメントを実施し、製品が環境に与える影響の低減と廃棄物の減量に努めます。</li> <li>・IoT<sup>※</sup>等を活用した、効率的かつ効果的な事業活動に努めます。</li> <li>・再生可能エネルギーの導入や包装の簡素化等、事業活動時における省資源及び省エネルギーに努めます。</li> <li>・環境ラベル<sup>※</sup>等による製品情報を消費者へ積極的に提供します。</li> <li>・事業活動時に発生する廃棄物のリサイクルを促進し、適正な処理及び処分に努めます。</li> <li>・材料の調達に際しては、リサイクル材等の環境負荷の少ないものを積極的に選定します。</li> <li>・関係機関と連携し、他産業で発生する材料（間伐材、建設残土、金属片等）の再利用を進めます。</li> <li>・事業活動時における騒音、振動、悪臭等の発生防止に努め、規制基準等を満足しているか定期的に監視を行います。</li> <li>・排水やオイル等の廃油を適正に処理します。</li> <li>・有害化学物質の利用を控えます。</li> </ul> |

※ ライフサイクル

製品の原料採取から製造、廃棄に至るまでの各段階を指す。ライフサイクル全体にわたる環境への負荷を科学的、定量的、客観的に評価するライフサイクルアセスメント（Life Cycle Assessment：LCA）という手法が開発されている。

※ IoT<sup>あいおーていー</sup>

Internet of Things の略で機械設備や自動車等の「モノ」をインターネットに接続する仕組み・技術を指す。

※ 環境ラベル<sup>かんきょう</sup>

製品等の環境情報を、製品や包装ラベル、製品説明書、広告、広報等を通じて購入者に伝えるものを指す。環境ラベルには、消費者が環境負荷の少ない製品を選ぶときの手助けになることが期待されている。

第三次産業は、最も就業者数が多く、電気・ガス・熱供給・水道業、卸売・小売業、教育、学習支援業等、私たちの生活に特に密着した産業です。市民（消費者）に対し環境への意識向上を促すサービスの提供や地域の資源を活用した取組等が求められます。

| 業種                | 環境配慮指針  |
|-------------------|---|
| 電気・ガス・<br>熱供給・水道業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー利用の普及や推進に取り組めます。</li> <li>・コジェネレーションシステム<sup>※</sup>の導入を促進します。</li> <li>・省エネルギーや電力の負荷平準化の促進に努めます。</li> <li>・節電、節水及び水質保全の意識啓発に努めます。</li> </ul>  |
| 運輸・郵便業            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・低燃費車やエコカーの導入等、事業活動における環境負荷の削減を進めます。</li> <li>・運転時は大気環境への負荷の少ない利用を心掛けます（急発進・急加速の防止、アイドリングストップ等）。</li> <li>・共同配送<sup>※</sup>やモーダルシフト<sup>※</sup>の導入等、効率の良い輸送方法の検討に努めます。</li> <li>・梱包材の縮減及びリサイクル製品の利用を進めます。</li> </ul>                                   |
| 卸売・小売業            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者への環境への意識啓発に努め、再生ペット樹脂を使用した商品等の環境負荷の少ない商品を積極的に導入し、販売します。</li> <li>・リサイクルを促進し、適正な処理及び処分に努めます。</li> <li>・容器や包装容器は簡易化に努め、梱包材やチラシ広告等は再生紙の利用や両面印刷を行います。</li> <li>・商品や包装容器のリサイクル回収やフードバンクに協力します。</li> <li>・事業活動においては、周辺の景観、生活環境、省エネルギー等に配慮します。</li> </ul> |

※ コジェネレーションシステム

天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムを指す。

※ 共同配送<sup>きょうどうはいそう</sup>

複数の物流企業・事業所が連携し、複数企業の商品を同じトラック等に積み込み輸送する輸送手段を指す。車両台数を削減しながら効率のよい輸送が可能となり、二酸化炭素の削減効果も期待できる。

※ モーダルシフト

トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することを指す。貨物輸送の方法を転換することで、二酸化炭素の排出量を大幅に削減することが可能となる。

| 業種                | 環境配慮指針  |
|-------------------|---|
| <b>宿泊・飲食サービス業</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の第一次産業従事者と連携して、地元のものや旬の食材を使った料理を心掛けます。</li> <li>・減農薬農業、減化学肥料農業、有機農業による農産物を積極的に使用します。</li> <li>・他産業との連携により廃棄物（残飯等）の有効活用を図り、ごみの減量化に努めます。</li> <li>・利用客の20・10運動や持ち帰り容器の普及を推進し、フードロスの削減に努めます。</li> <li>・カン、ビン類等の分別を徹底し、リサイクルに努めます。</li> <li>・ストロー等のワンウェイプラスチックの使用を控えます。</li> <li>・客室に備え付けの石けん等については、使い捨てを避け、ボトルタイプのもを使用します。</li> <li>・事業活動においては、周辺の景観、生活環境、省エネルギー等に配慮します。</li> <li>・廃油の適正処理、環境負荷の少ない洗剤の使用、グリストラップ（オイルトラップ）<sup>※</sup>等の適切な維持管理等、水質保全に努めます。</li> <li>・関係機関と連携して、観光地の景観形成に努めます。</li> </ul> |
| <b>教育、学習支援業</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs や ESD の視点を取り入れた環境教育を行います。</li> <li>・環境教育や環境学習に関する全体的な計画等の作成を進めます。</li> <li>・学校教育においては、各教科における取組に加え、総合的な学習の時間を用いた教科の横断的・総合的な学習の実践を推進します。</li> <li>・自然体験活動や野外学習等を通じ、環境教育や環境学習を進めます。</li> <li>・環境に配慮した学校施設（エコスクール）の整備に努めるとともに、学校施設を教材として活用した環境教育を推進します。</li> </ul>  |
| <b>医療、福祉</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の第一次産業従事者と連携して、地元のものや旬の食材を使った料理を心掛けます。</li> <li>・医療廃棄物の処理に当たっては、信頼度の高い（適切な処理を行える）業者を選定します。</li> <li>・化学薬品の取扱いに十分配慮し、適正利用に努めます。</li> </ul>   |

※ グリストラップ（オイルトラップ）

排水を油分吸着マットなどに通すことにより、排水中に混入する油分を除去する装置を指す。飲食店のほか、ガソリンスタンド、自動車修理工場、ホテル、病院など様々な施設で利用されている。

## サービス業

**冠婚葬祭業**

- ・低燃費車やエコカーの導入等、事業活動における環境負荷の削減を進めます。
- ・本市の第一次産業従事者と連携して、地元のものや旬の食材を使った料理を心掛けます。
- ・減農薬農業、減化学肥料農業、有機農業による農産物を積極的に使用します。
- ・他産業との連携により廃棄物（残飯等）の有効活用を図り、ごみの減量化に努めます。
- ・カン、ビン類等の分別を徹底し、リサイクルに努めます。
- ・引き出物等については簡易包装に努めます。
- ・廃油の適正処理、環境負荷の少ない洗剤の使用、グリストラップ（オイルトラップ）等の適切な維持管理等、水質保全に努めます。
- ・近隣騒音の防止に努めます。

**洗濯・理容・美容・浴場業**

- ・水の適正使用及び排水処理に努めます。
- ・環境負荷の少ない洗剤、薬品及び石けんの適正使用を進めます。
- ・ハンガー等の回収やリサイクルに努めます。
- ・仕上げ品の簡易包装に努めます（クリーニング店）。

**旅行業**

- ・環境に配慮した企画を進めます。
- ・エコツーリズム、グリーンツーリズム等の地域の自然と触れ合う企画を積極的に進めます。
- ・地域の農産物等を利用する企画を進めます。
- ・不要となった旅行パンフレットのリサイクルに努めます。

**自動車整備業**

- ・オイルや化学薬品等の適正使用に努めます。
- ・廃棄物を適正に処分し、リサイクルに努めます。
- ・部品の再使用等、資源の有効利用を進めます。
- ・省エネ製品の普及に努めます。
- ・違法な改造の受注をしません。

**廃棄物処理業**

- ・産業廃棄物の管理はマニフェスト制度<sup>せいど</sup>\*に従い、最後まで責任を持って行います。
- ・廃棄物の運搬に当たっては、廃棄物が飛散しないように配慮します。
- ・廃棄物に含まれる資源を適切に分別し、再資源化率の向上に努めます。
- ・施設の適正な管理を行い、公害発生の防止に努めます。
- ・最終処分では、水質や土壌等の環境への汚染を抑制するため、適切な監視を行います。

※ マニフェスト<sup>せいど</sup>制度

排出事業者が産業廃棄物の処理を委託するときに、専用の伝票（マニフェスト）に産業廃棄物の種類、数量、運搬業者名、処分業者名等を記入し、業者から業者へ、産業廃棄物とともにマニフェストを渡しながら、処理の流れを確認する仕組みを指す。それぞれの処理後に、排出事業者が各業者から処理終了を記載したマニフェストを受け取ることで、委託内容どおりに廃棄物が処理されたことを確認することができる。これによって、不適正な処理による環境汚染や社会問題となっている不法投棄を未然に防ぐ。



## 公共機関

- ・ 市民や事業者に率先して環境保全活動を進めます。
- ・ 市民や事業者の環境保全活動への支援窓口となるとともに、活動を支援します。
- ・ 広報やインターネット、SNS 等の多様な媒体を通じ、環境保全活動や環境保全団体に関する情報交換の基盤づくりに努めます。



東光山からの風景